

令和 6 年度

事業計画書

(本部事業分)

公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会

目 次

第Ⅰ 事業の概要	2
第Ⅱ 事業計画	
1. リハビリテーションの振興・調査研究事業	
(1) 総合リハビリテーション研究大会の開催等障害者リハビリテーションの振興 に関すること.....	3
総合リハビリテーション研究大会の開催.....	3
(2) 日本障害フォーラム(JDF)への参加と協力.....	3
(3) 障害者放送協議会への参加と協力.....	4
2. 国際協力・交流事業の推進	
(1) 「アジア太平洋障害者の十年」推進活動.....	4
(2) 国際リハビリテーション協会(RI)への参加と協力.....	5
① 総会等への参加.....	5
② RI 分担金について.....	5
(3) 国際協力・交流プロジェクトの推進.....	5
① 国際協力プロジェクト.....	5
② 国際委員会開催.....	5
(4) 国際研修事業の実施.....	6
① ダスキン・アジア太平洋障害者リーダー育成事業の実施.....	6
② 「ダスキン・アジア太平洋障害者育成事業の研修修了生のフォローアップ 支援、ネットワーク構築に係る事業」の実施.....	6
③ 在日外国人ろう者を対象とした日本語教室の実施.....	7
3. 情報収集・提供事業	
(1) 障害者の情報活用推進.....	7
① 障害者情報ネットワーク等運営事業.....	7
② パソコンボランティア指導者養成事業.....	8
(2) DAISY (Digital Accessible Information System) 開発普及推進.....	8
① DAISY 開発普及事業.....	8
② 音声教材の効率的な製作方法等に関する調査研究事業.....	8
③ マルチメディアデイジー(DAISY)図書を重度障害者が製作できるように するためのソフトウェア改良および教材作成事業.....	9
(3) 出版等.....	9
① 出版事業.....	9
② 国際シンボルマークの普及啓発事業.....	10

第I 事業の概要

事業名	事業概要(一部の記載は2023年ベース)	財源	背景
◇法人概要 財団創立1984(2024、創立60周年)「日本肢体不自由リハビリテーション協会」 ・現行名称変更1970、・公益財団移行2011、・戸山サンライズ運営受託1984 (2024、受託40年)、常陸宮殿下総裁就任1982、炭谷茂会長就任2012			
I リハビリテーションの振興・調査研究			
①総合リハビリテーション研究大会	障害者リハビリテーション振興のための研究大会開催	寄付金	2024は第48回大会(大阪)
②日本障害者フォーラム(JDF)(障害関係13団体)	他の12団体と協働した活動、事務局として協力	自主・会費・寄付金	事務局7期目(2023~25) 2024は設立20年
③障害者放送協議会	事務局としての参加と協力	自主・会費	総務省、NHK、民間放送連盟と協働
II 国際協力・交流			
①「アジア太平洋障害者の十年」(APDF)地域共生社会開発(CBID)の具現化(Community-Based Inclusive Development)	加盟団体としての協力(データベース構築等)	寄付金	1993より、第4次(2023~2032) 国連・アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)へ加盟団体としての協力
②国際リハビリテーション協会(RI)	加盟団体としての協力	寄附金	総会9月22日(アブダビ)
③国際協力・交流	障害分野NGO連絡会(JANNET)への参加と協力 国際委員会(協会組織)の運営、「リハ協カフェ」の実施 アジア太平洋障害者リーダー育成事業の受託 (新)研修修生のためのフォローアップ及びネットワークの構築	自主・会費 自主・会費 助成金	1993より リハ協カフェ2020より 1999より、2024は第24期
④国際研修事業	在日外国人らを対象とした日本語教室及び指導者養成	助成金	2022年より
III 情報収集・提供			
①障害者の情報活用推進事業	障害者情報ネットワーク(ノーマネット)の運営 障害福祉研究システム(DINF)の運営 パソコンボランティア指導者養成、DAISY特別研修(製作者養成) 障害者支援情報一括検索システム(インクルサポーター)の運営 デジタル副読本の活用・普及 (公財)伊藤忠記念財団との統合ポータルサイトの構築・運営	国費(厚) 自主・会費 自主・会費 助成金	1996より 1997より 1997より 2022より デイジー子どもゆめ文庫の運営 わいわい文庫との共同運営
②DAISY開発普及推進事業 国際標準(DAISYコンソーシアム)との連携	音声教材の製作方法等に関する調査研究	国費(文科)	小・中学校教科書のマルチメディア デジタル化、2024は小学校教科書大 改訂
③出版事業等	重度障害者及び多様な障害者のデジタル図書製作への参加 「障害者福祉NEWS」の編集と発行 「新ノーマライゼーション」の編集と発行 国際シンポルマークの普及啓発	寄附金 自主 自主 自主	
IV 戸山サンライズ(全国障害者総合福祉センター)の運営			
①養成研修事業	障害福祉事業所、福祉センター等の職員育成	国費(厚) (一部自主)	2024よりWEB研修対応設備費算定
②施設提供事業	会議室、宿泊室、体育館等の提供、建物便宜供与	自主	
③その他の計画的事業	共同チャットルーム、ツイートルームシミュレーション設備、共同浴室各工事	国費(厚)	2024より順次実施

第Ⅱ 事業計画

1. リハビリテーションの振興・調査研究事業

(1) 総合リハビリテーション研究大会の開催等障害者リハビリテーションの振興に関すること

総合リハビリテーション研究大会の開催

昭和52年に「リハビリテーション交流セミナー」として開始された本研究大会は、令和5年度で第45回目を迎えた。本研究大会は平成22年度より29年度まで「総合リハビリテーションの新生／深化／新機軸」をテーマに連続開催するとともに、令和3年～4年度には、総合リハビリテーションの今後の展望をテーマに行った。また、常任委員の呼びかけを踏まえ最近のリハビリテーションに関する事例検討を行い、その成果を令和4年の第44回大会で報告したところである。

6年度の第46回研究大会は、第45回大会で取り上げた障害者権利条約と総合リハビリテーションの関係性を踏まえながら、特に就労を主テーマとして取り上げ、平成14年の第25回大会以来約20年ぶりに大阪府において開催する。

若手研究者の登用により常任委員の交代を徐々に進めており、研究大会の活性化も図っている。

開催日：12月20日(金)～21日(土)

開催地：千里ライフサイエンスセンター(大阪府豊中市)

(2) 日本障害フォーラム(JDF)への参加と協力

当協会は、平成16年に障害者団体を中心として設立した日本障害フォーラム(JDF)の構成団体及び事務局として構成13団体の協力・連携による活動に参加と協力を行っている。令和6年度もこれら活動に対して協力していく。

我が国が障害者権利条約の締約国として初めて提出した第1回政府報告の審査が令和4年8月に国連障害者権利委員会で行われ、同9月にはこれを受けての最終見解である「総括所見」が出された。総括所見は17項目の肯定的側面や93項目の勧告事項を含み、今後の条約実施に向けて大変高い目標を示している。

JDFではこの審査に向けて独自の報告(パラレルレポート)を3回提出するとともに、障害者権利委員会での意見発表(ブリーフィング)を行うなどの対応を行ってきた。総括所見が出されたあとは、これを普及するための各地での地域フォーラム開催及び解説冊子の作成などを行っている。また、昨年度は総括所見を具体的な施策にどのように反映していくかを検討する場として「政策委員会」を設置し、すでに議論を開始している。当協会からも事務局とは別に職員を委員に登録したところである。

6年度は、引き続き各地でのフォーラムの開催や、解説冊子のわかりやすい版等の作成を進めるとともに、改正差別解消法の施行に関すること、障害者基本法ならびに第5次障害者基本計画の実施状況の確認と今後の見直しをはじめ、関連法制度にかかる意見集約と提言を行う方針である。

これらの取り組みを進めるため、社会への啓発活動を進めるとともに、国の障害

者政策委員会の審議状況も踏まえながら、各府省との意見交換、超党派の権利条約推進議員連盟との連携などを通じて、その推進を図ることとしている。

令和 6 年能登半島地震については、深刻な被害が広範囲にわたり、今後長きにわたっての支援が求められる状況であることから、現地に支援センターを設置しての支援を行うとともに、権利条約を踏まえたインクルーシブな防災と復興に向けて関係方面への提言等も行っていく。

なお、平成 25 年度からスタートした、国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)策定の「アジア太平洋障害者の十年」については、令和 5 年から第四次十年が開始されたが、これへの対応を中心に、「アジア太平洋障害フォーラム(APDF)」の一員として引き続き活動する。

(3) 障害者放送協議会への参加と協力

障害者放送協議会は、平成 10 年に発足し、18 の障害者関係団体によって構成されている。同協議会は、障害者の放送・通信に関わる著作権等の制度・施策についての調査研究と提言、字幕や手話の付与、音声解説等の放送通信におけるバリアフリーの実現、緊急災害時における障害者に対する情報提供、放送・通信の在り方への調査研究と提言及び顕彰等を目的としており、三つの専門委員会を設けて活動している。

障害者の情報アクセシビリティは、情報通信社会が一層進展する中において極めて重要な課題となっている。近年においては東京オリンピック・パラリンピックの開催と新型コロナウイルスの感染拡大、デジタル化政策の推進に伴い、放送分野における情報アクセシビリティの重要度がますます注目されてきた。令和 5 年 10 月には国の「放送分野における情報アクセシビリティに関する指針」の改定も行われた。さらには令和 6 年能登半島地震により、情報アクセシビリティの分野においても緊急災害時の課題が改めて浮き彫りとなり、これらへの対応が求められている。

本協議会では、分野横断的なネットワークとしての強みを活かし、内外の最新の技術や施策の動向を踏まえながら、この課題に引続き積極的に対応していく。

当協会は、構成団体及び事務局として活動に対し協力していくこととする。

2. 国際協力・交流事業の推進

(1) 「アジア太平洋障害者の十年」推進活動

国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)において、第 4 次となる「アジア太平洋障害者の十年(2023-2032)」が新たに開始されることとなった。

令和 4 年度では、地域課題に取り組む「地域共生社会実現のための研修『Let's 協力』』という研修手法を開発し、地域福祉の主たる実践者や個人の専門職が、地域の課題を包括的に把握し、それぞれの職務(立場)に留まることなく、組織の枠を活用して連携する理論をワークショップ的に体感する研修方式であり、実験的に国内の福祉関係者を対象にワークショップを実施した。また、令和 5 年度ではこれを全国の地域福祉実践者に拡大し、地域プラットフォームの構築に寄与する人材づくりの手法を戸山サンライズの研修会へ組み入れる等さらに普及に力を入れた。

6 年度は、国内数カ所の地域においてキーパーソン養成のための人材開発プログラムを構築し実践する。すでに当協会と協働経験のある地域づくりを実践してきた団体にパートナーとして参画してもらい、地域ごとにそれぞれのキーパーソンを育成する方法を採用する。今後、事業として研修パッケージとしての普及を目指す。

(2) 国際リハビリテーション協会 (RI=Rehabilitation International) への参加と協力

2022 年に次期会長※が選任された。現・次期会長に協力し関連事業を実施する。

※ドイツ人医師 (Prof. Dr. Christoph Gutenbrunner)

① 総会等への参加

ア 今年度の日程は以下のとおり。

RI 総会

開催日：9 月 22 日

場所：アブダビ(アラブ首長国連邦(UAE))

RI 役員会

開催日：未定

RI 世界会議

開催日：9 月 23 日～25 日

場所：アブダビ(アラブ首長国連邦(UAE))

世界会議に参加し、障害者リハビリテーション関連情報を収集するとともに、各国のリハビリテーション専門家との情報交換を行う。

イ RI 専門委員会・RI アジア・太平洋地域役員会の活動への協力と支援

RI 技術・アクセス国際委員会 (ICTA) グローバルの委員長に再任した河村宏氏 (NPO 法人支援技術開発機構 副理事長) の活動を支援する。

※専門委員会 (RI 年次総会開催期間中に開催予定)

①保健・機能、②教育、③雇用・就労、④社会、⑤ICTA、

⑥レジャー・レクリエーション・スポーツ・政策

ウ 広報での協力

RI 広報誌などにより関連する情報の収集と国内関係者等への提供を行う。

② RI 分担金について

日本の分担金の額は US\$15,000 であり、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構はこのうち US\$3,750 を負担している。

RI 分担金 US\$40,000(平成 30 年度)→US\$15,000(令和元年度以降)

(3) 国際協力・交流プロジェクトの推進

① 国際協力プロジェクト

障害分野 NGO 連絡会 (JANNET=Japan NGO Network on Disabilities)

障害分野で国際協力を行っている民間団体等との連携を深めて障害分野での国際交流・協力活動が効果的に行えるような活動を推進する。SDGs の大きな目的である「誰も取り残さない社会」作りのための活動を行う。令和 5 年度は JANNET 設立 30 周年を迎えたため、記念式典等を開催した。6 年度も引続き事務局として支援し、当協会との連携をさらに強固なものとしたい。

② 国際委員会開催

当協会の国際活動に対してのアドバイザーとしての機能を発揮し、最新の情報を共有し、国際活動の一層の促進を図る。

・国際委員会の開催(年1~2回)

また、令和2年度より新型コロナ感染症下であることを踏まえ、リモート報告会として「リハ協カフェ」を隔月開催し、情報発信してきた。令和5年度には香港からRIの役員経験者を招いて報告会なども実施した。

6年度も引続き国際委員を中心に各々の研究分野についての報告を行うとともに、更に海外の有識者へも門戸を広げ、海外情報を発表する場として発展させることも検討している。

(4) 国際研修事業の実施

① ダスキン・アジア太平洋障害者リーダー育成事業の実施

ア 第23期生研修の実施状況

令和5年度(第23期)は、5つの国から5名の研修生を選出したが、やむを得ない事情により2名が辞退したため、3名を招聘し、本研修を実施している。

研修期間：令和5年10月下旬~令和6年7月初旬

研修生：インドネシア(ろう者)、スリランカ(弱視)、
バングラデシュ(シャルコーマリートゥース病)

イ 第24期生研修の実施

コロナ禍で研修生の募集が2年間止まってしまったことも考慮し、令和5年6月13日の実行委員会では、第24期事業より応募可能年齢を引き上げ、「18歳以上35歳以下」とした。その後の募集の結果、有効期限内に314通の応募があった(例年の約2倍相当)。令和5年12月11日に実行委員会にて書類選考を行い、12の国と地域から20名を選出した。今後、オンライン面接及び現地面接を実施し、研修生5名を選考する。

招聘人数：5名

募集期間：令和5年7月10日~9月25日(当日消印有効)

オンライン面接：令和6年1月~2月

現地面接：令和6年3月~5月上旬

最終選考：令和6年5月(実行委員会にて決定)

研修期間：令和6年9月下旬~令和7年6月中旬

②(新)「ダスキン・アジア太平洋障害者育成事業の研修修了生のフォローアップ支援、ネットワーク構築に係る事業」の実施

上記①の研修修了生の学び直しを支援し、日本人関係者とのネットワークの強化を図り、障害当事者のさらなるエンパワメントを支援する目的で新規事業を立ち上げる。参加希望者には、「日本での学びが現在の活動にどう活かされているか」をテーマに日本語または日本手話でショートスピーチが行えることを条件として課す。招聘期間中は、フォローアップ研修を実施するだけでなく、上述のショートスピーチを行う場も設ける。

招聘人数：5名(応募者多数の場合、審査により決定する)

募集期間：令和6年2月9日(金)～3月8日(金)

招聘期間：令和6年7月2日～12日

③ 在日外国人ろう者を対象とした日本語教室の開設・実施

在日外国人ろう者の多くはコミュニケーションの問題に直面している。日本におけるろう者のコミュニケーション手段は、主に日本手話と日本語の筆談である。日本手話は、日本人ろう者との交流を通して、自己流で日常会話レベルまで到達できる者がいる一方で、初期日本語の習得は困難を極めている。その理由として、外国人ろう者を対象とした日本語教室が非常に少ないことが挙げられる。すでに在日外国人ろう者約30名に対し支援を行っている一般社団法人撫子寄合と共同し、日本語学習に意欲的、かつ自主学習が可能な5～6名に対して、日本語教室を実施し、初級レベルの文法事項を習得したうえでSNSでの簡単な会話ができるよう支援を行う。また、外国人ろう者の日本語教室をサポートする者(チューター)養成を並行して行う。

3. 情報収集・提供事業

(1) 障害者の情報活用推進

① 障害者情報ネットワーク等運営事業

【障害者情報ネットワーク(ノーマネット)】

障害者および関係者団体による情報発信支援を行うために、情報提供団体及び利用者間のコミュニケーションを推進するホームページの提供等を行う。

【障害福祉研究情報システム(DINF)】

国内外の障害者の保健福祉に関する研究を支援する情報の収集及び提供を一層充実させるとともに、国連障害者権利条約に明記された障害者の情報アクセスを保障する情報技術に関する情報の収集提供及び普及を進める。

具体的には以下の方針にて事業展開を進める。

- ア 重点テーマのポータルページ作成
- イ 行政情報の保存と掲載
- ウ 散逸しそうな過去の重要文献の保存
- エ 国内外の障害関連研究情報の収集
- オ 障害福祉 NEWS の発行(月1回発行)

【「障害者支援情報一括検索システム」(インクルサポーター)】

令和4年度にICT機器に関する情報収集・発信のための、「障害者支援情報一括検索システム」(インクルサポーター)を構築した。令和5年度はICTサポートセンターを中心にデータの入力に協力を頂いた。本年度も引き続き、ICTサポートセンターの他、支援団体・企業等にも広くデータの入力に協力を依頼する。

② パソコンボランティア指導者養成

情報通信技術(ICT)の普及には知識、技能を習得した障害者を支援するパソコンボランティア等の人材育成が急務であることから、また、国連障害者権利条約を踏まえ、障害者差別解消法の「合理的配慮」の観点からも障害の特性に合わせた情報アクセス支援の研修は欠くことができないことに鑑み、障害当事者の協力を得た指導者の養成を引続き行う。

マルチメディア DAISY 図書製作講習会では、集合形式及びリモート形式を併用して研修を実施する。

(2) DAISY(Digital Accessible Information System)開発普及推進事業

① DAISY 開発普及推進事業

視・聴覚障害を含む身体障害、認知・知的障害及び精神障害のそれぞれの分野で、DAISY に対するニーズを明確化し、デイジーコンソーシアムをはじめ国際的な連携により DAISY の利用研究及び普及に努める。併せてディスレクシアなど認知・知的障害者のニーズに応じたマルチメディア DAISY 図書・教科書の製作・提供に努める。

ア DAISY コンソーシアム等との協力

DAISY コンソーシアム等と国内外で連携して、DAISY の利用の研究・普及を進める。

イ 読み書き障害児童向けのデジタル副読本(DAISY 図書)「デイジー子どもゆめ文庫」の製作と提供事業

子どもゆめ基金からの助成を受け教科書で紹介している児童書を中心にデジタル副読本(デイジー図書)「デイジー子どもゆめ文庫」として提供した。令和元年度より製作を開始し、生活協同組合の助成・宝くじ協会の助成も受け 221 冊の製作を行い蔵書の拡充を行った。また、公共図書館等とも連携し「デイジー子どもゆめ文庫」の体験会を実施した。更に紹介ビデオを作成し広報に努めた。

令和 6 年度も、引き続き蔵書の拡充を行うとともに公共図書館等とも連携し、「デイジー子どもゆめ文庫」の広報に努める。

ウ 新たな取り組みとしては、公益財団法人伊藤忠記念財団と連携し「デイジー子どもゆめ文庫」と伊藤忠記念財団が行っているデイジー図書配布事業「わいわい文庫」との統合ポータルサイトを構築することとしている。このサイトにより、児童本人が PC を活用して検索・ダウンロードできる機能の充実、デイジー図書のさらなる普及につなげる。

② 音声教材の効率的な製作方法等に関する調査研究事業

6 年度も受託に向けて調整中である。

ア 教育委員会・学校等、保護者等へのマルチメディア DAISY 教科書の普及・啓発活動

更にパンフレット、操作説明書、紹介・説明動画等を整備することで、利用の促進を図る

イ 既に利用している児童生徒、関係者へのユーザビリティ等のニーズ把握

ウ マルチメディア DAISY 教科書の製作・配信

- エ 6年度小学校教科書大改訂版の製作及び令和7年度中学校教科書大改訂版の準備
効率的な製作を EPUB3(イーパブスリー)で行うための製作工程、製作基準の見直しを実施する。
- オ GIGA スクール構想対応
令和2年度より、全国の小中学校で、一人一台の端末および学校におけるネットワーク環境整備が進んでいる。マルチプラットフォーム対応のブラウザ再生機能を拡充し、利便性の更なる向上を行う。また、令和5年度開発したネットワーク環境がないオフライン状態でも再生可能な機能の実運用を開始し、更なる利便性を向上させる。
- カ 製作マニュアルの更新
デイジー図書の品質を確保するための製作マニュアルの更新を行う。

- ③ マルチメディアデイジー(DAISY)図書を重度障害者が製作できるようにするためのソフトウェア改良および教材作成事業
令和4年度では、重度障害者でもマルチメディア DAISY 図書制作の一部を担えることが明らかになったため、ビデオ学習などを通じて、マルチメディア DAISY 図書製作ソフトを自学自習できるような環境を整えて、多様な製作者を育成し、マルチメディア DAISY 図書製作者不足を補うための取組を行った。令和5年度では、重度障害者も参加できるマルチメディア DAISY 図書製作の環境、製作体制等を整理した。また、製作に関わった重度障害者と発達障害当事者との双方の意見交換を行う交流会を実施、配信した。
6年度では、マルチメディア DAISY 製作ソフトウェアの重度障害者向けのさらなる改良と新たな製作教材の開発や講習会の開催等を行うこととする。

(3) 出版事等

① 出版事業

「新ノーマライゼーション」(月刊誌)の発行

令和4年1月号より表紙の作品は、戸山サンライズが主催している「障害者による書道・写真全国コンテスト」の応募作品を使用している。令和6年度も、応募者の作品を発表する場としても活用していくこととする。

6年度も引き続き購読者の確保に取り組むとともに、国や地方自治体の障害者施策に関する動向や障害をもつ方々に役立つ暮らしの情報、日本各地におけるユニークな活動、障害当事者の活躍など幅広い情報を紹介していくこととする。

6年度の報酬改定や「改正障害者差別解消法」により4月1日から民間事業者の合理的配慮の義務化等、福祉制度の動向やトピックスに注視し、時機を得た情報発信を行う。さらに、谷間の障害や取り上げる機会の少ないテーマや分野にも配慮して情報発信を行う。また、地域防災に関する連載を企画し、障害当事者や家族が支援者の協力を得ながら主体的に活動している実践や自治体の取り組みなどを紹介する(令和6年3月号～)。

直近の購読者数については、表のとおりである。

(参考) 2024年1月31日現在

所属別購読者数	部数
行政官庁	38
公的機関・施設	21
会社・書店	33
民間施設・法人	16
福祉	84
学校法人	54
個人	36
(小計) ① *購読者	282
贈呈	111
個人会員	20
福祉センター協議会会員	89
(小計) ② *贈呈者	220
合計 (①+②)	502

② 国際シンボルマークの普及啓発事業

国際シンボルマークの使用管理は、国際リハビリテーション協会から当協会に委ねられている。そのため、問い合わせ等に対してマークの正しい表示・使用の指導を行う一方、地方自治体、更にはブログ・フェイスブック等を通じても普及啓発に努める。